

# 中小企業信用保険法第2条第5項【第2号①-イ】の規定による認定申請のご案内

生産量の縮小、販売量の縮小、店舗の閉鎖などの事業活動の制限を行っている事業者と直接・間接的に取引を行っていること等により売上等が減少している中小企業者を支援するための措置

## ★利用できる方

(1) 調布市内に本店（営業の本拠）があること。

※法人⇒本店登記所在地が調布市内にあること。 ※個人⇒事業実態のある事業所が調布市内にあること。

(2) 信用保証協会が指定する保証対象業種を営んでいること。

(3) 経済産業大臣の指定を受けた事業活動の制限を行っている事業者（以下「指定事業者」）と直接取引を行っており、総取引規模のうち、当該指定事業者との取引規模の割合が20%以上であること。

(4) 当該事業活動の制限を受けた後の最近1か月間の売上高等が前年同期と比較して20%以上減少（※）しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期と比較して、20%以上減少（※）する見込みであること。（※平成14年3月以降、10%以上の減少に緩和中。）

## ★申し込みに必要なもの

法 人		個 人	
1	印鑑（法人の実印）	1	印鑑（事業主の実印）
2	申請書	2	申請書
3	指定事業者との取引額を証明するもの （仕入台帳等）	3	指定事業者との取引額を証明するもの （仕入台帳等）
4	上記3と同期間の全取引額を証明するもの （試算表、仕入台帳等）	4	上記3と同期間の全取引額を証明するもの （試算表、仕入台帳等）
5	最近1ヶ月間の売上高等を証明するもの （試算表、売上台帳等）	5	最近1ヶ月間の売上高等を証明するもの （試算表、売上台帳等）
6	上記5の前年同月の売上高等を証明するもの （試算表、売上台帳等）	6	上記5の前年同月の売上高等を証明するもの （試算表、売上台帳等）
7	上記5の期間後2ヶ月間の見込み売上高等	7	上記5の期間後2ヶ月間の見込み売上高等
8	上記7の前年同月の売上高等を証明するもの （試算表、売上台帳等）	8	上記7の前年同月の売上高等を証明するもの （試算表、売上台帳等）
9	直近の確定申告書（別表1）のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの	9	直近の確定申告書のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの
10	決算書のコピー	10	青色申告決算書・収支内訳書のコピー
11	登記簿謄本履歴事項全部証明書のコピー ※最近3ヶ月以内に発行されたもの	11	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ
12	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ		

## ★提出先

調布市国領町2-5-15 市民プラザあくろす3階  
生活文化スポーツ部産業振興課産業労働支援センター  
☎042-443-1217

※認定書の有効期限は、認定書が発行されてから30日以内です。

※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

## 中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定による認定申請書（①-イ）

令和 年 月 日

調布市長 長友 貴樹 殿

申請者

住所

名称

(氏名)

実印

電話

私は\_\_\_\_\_が、令和 年 月 日から\_\_\_\_\_（注1）を行っていることにより、下記のとおり同事業者との直接取引について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき認定されるようお願いします。

## 記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_年 月 日

2 \_\_\_\_\_に対する取引依存度 \_\_\_\_\_% (A/B)

A 年 月 日から 年 月 日までの\_\_\_\_\_に対する取引額等 \_\_\_\_\_円

B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_円

3 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 \_\_\_\_\_% (実績)

 $\frac{D-C}{D}$  $\times 100$ 

C：事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等

(令和 年 月) \_\_\_\_\_円

D：Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等

(令和 年 月) \_\_\_\_\_円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等 減少率 \_\_\_\_\_% (実績見込み)

 $\frac{(D+F)-(C+E)}{D+F}$  $\times 100$ 

E：Cの期間後2か月間の見込み売上高等

(令和 年 月 ~ 令和 年 月) \_\_\_\_\_円

F：Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

(令和 年 月 ~ 令和 年 月) \_\_\_\_\_円

(注1) 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

調生産発第 \_\_\_\_\_号

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで  
令和 年 月 日

調布市長 長友 貴樹

申請者 \_\_\_\_\_

(表 1 : \_\_\_\_\_ に対する取引依存度)

年 月 日 ~ 年 月 日まで の上記に対する取引額等 【A】	円
上記期間中の全取引額等 【B】	円
上記に対する取引依存度 (A/B)	%

(表 2 : 最近 1 か月間の売上高等)

事業活動の制限を受けた後最近 1 か月間の売上高等【C】 (令和 年 月)	円
上記期間に対応する前年同月の売上高等 【D】 (令和 年 月)	円

(1) 最近 1 か月間の売上高等の減少率

$$\frac{【D】 \text{円} - 【C】 \text{円}}{【D】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(表 3 : 表 2 の期間も含めた今後 3 か月間の売上高等)

【C】の期間後 2 か月間の見込み売上高等 【E】 (令和 年 月 ~ 令和 年 月)	円
上記期間に対応する前年同月の売上高等 【F】 (令和 年 月 ~ 令和 年 月)	円

(2) その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等の減少率

$$\frac{【D+F】 \text{円} - 【C+E】 \text{円}}{【D+F】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

※根拠となる資料も併せてご提出をお願いします。